

平成 14 年 5 月 8 日

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律案」に反対する集会等のお知らせ

去る 3 月 15 日に閣議決定された標記法律案が国会に上程されております。

OT 協会としては、本法律案に対して、国民の十分な理解が得られるための説明、心神喪失等による触法者への治療・援助の充実のあり方の検討、精神障害全般における具体的なリハビリテーション方策の提示の 3 点が必要であるとの視点から、これらへの対応がなされていない現状においては、心神喪失等による触法者への医療・観察等が基本的な解決にはなり得ないという観点で、反対する声明を早急に提示すべく準備を進めております。

本法律案に対しては、精神神経学会、全国自治体病院協議会精神病院特別部会などの精神科 6 団体をはじめ、当事者団体、日本障害者協議会など多くの団体が反対声明を提示しており、精神医療・保健・福祉に関わる 19 の学術団体及び職能団体の連合体である精神保健従事者団体懇談会（精従懇）としても、本法案に対する反対声明を提示するとともに、国会議員に対する反対要請行動を予定しています。

また、日本弁護士連合会の呼びかけで急遽 4 月 10 日に意見交換会が開催され、全国から 110 名が参集し OT 協会からも参加をいたしました。5 月 17 日には日本弁護士連合会主催の集会等も予定され、この法案への反対姿勢を表明していくことにしています。

* 今後の予定活動を下記に示しました。多くの方々が参加されますよう、案内をお願いいたします。なお、参加される方は早川までご一報ください。

1 . 日本弁護士連合会主催の活動

5 月 17 日（金） 12 時 30 分～ 参議院議員会館 第 1 会議室

- ・ 集合・打ち合わせ
- ・ 国会議員への要請行動・院内集会開催を検討中

18 時～ 日比谷公会堂

- ・ 日本弁護士連合会・大集会

2 . 精神保健従事者団体懇談会の活動

5 月 14 日（火）及び 5 月 15 日（水）の両日

- ・ 国会議員に対するロビ - 活動を予定
- ・ 詳細については連絡が入り次第 OT 協会ホ - ムペ - ジに掲示

以上